

【意見一覧と修正内容】

資料2

※令和4年12月7日（所管委員会）、令和4年12月23日～令和5年1月23日（パブリックコメント）に関する事項について

意見された場所	頁数	項目	意見(質問)内容	答弁内容	修正内容
事務局	3	第1章 4 計画の位置づけ	「CAP PROGRAM PART IV」は令和4年度で終了する。	「CAP」をベースにウォークアブルシナリオを策定する「苦小牧駅周辺ビジョン」が令和5年度より始まる。	「苦小牧駅周辺ビジョン」に記載変更(表記方法も若干変更)
所管委員会	5	第2章 2 産業別従業者数	「工業のまち」というよりも「工業と商業のまち」というのが苦小牧の特徴ではないか。	まちの特色としては工業都市であるが、繁華街や市内東部には商業が栄えているゾーンもあり、「卸売業・小売業」の従業者数が一番多いことは事実である。	3行目「・・・の割合が高くなっております。」で終了し、「工業のまち」の部分を削除する。
所管委員会	19, 20	第4章 2 人材確保及び人材育成の強化	「人材確保及び人材育成の強化」という部分に外国人材の記載がない。	基本目標「女性、高齢者、障がい者など誰もが働きやすい職場環境づくりを目指します」の「誰もが」に「外国人」を含めて標記。現時点では、本市において、外国人材を雇用する企業は、ごく一部に限られることから、こういった表現としている。	P19基本目標の3行目の障がい者のあとに、外国人を記載する。
所管委員会	-	-	ニーズを吸い上げて中小企業振興の実効性を高めるためには、実態調査が必要だと思うが。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年、28年に実施した中小企業実態調査は、第一次計画の主要施策の設定に利用したが、第二次計画では市の総合計画に関与した「事業所意識調査」や「RESAS」「経済センサス」のデータを活用し、日頃のやり取りの中で実態把握に努めていた。 また、審議会委員は様々な機関に属する方々で構成され、中小・小規模事業者の現状について情報共有をしてきたことから、実態やニーズ把握は出来ていたと考える。 今後、第二次計画を進めていく中で、調査を行う必要性について審議会委員の意見を聞いていきたい。 	計画に修正は無い。

○ パブリックコメントでの意見提出はありませんでした。